

北九州市基本計画見直し 検討委員会

答 申（案）

平成25年〇月

北九州市基本計画見直し検討委員会

目 次

1	はじめに	・・・	1
2	「元気発進！北九州」プランの進捗状況等		
	(1) 成果・実績等	・・・	2
	(2) 課題等	・・・	3
3	見直しに向けた提言		
	(1) 総論	・・・	5
	(2) 各論（分野別施策）	・・・	8
4	おわりに	・・・	17
	参考		
	北九州市基本計画見直し検討委員会 審議経過	・・・	18
	北九州市基本計画見直し検討委員会 委員名簿	・・・	20

1 はじめに

北九州市基本計画見直し検討委員会は、平成25年2月12日、北橋健治市長より、北九州市基本計画を見直すにあたり、北九州市において新たに必要とされる政策や重点的に取り組むべき施策等について意見を求められた。

北九州市は、平成20年12月に北九州市基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランを策定し、「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」を目指して、各施策に取り組んできた。

プランが策定されて4年以上が経ち、この間、北九州市を取り巻く状況は大きく変化し、「リーマンショック」や「欧州債務危機」などにより、世界規模の不況が続いてきた。また、国内に目を向けると「東日本大震災の発生」を契機に防災・減災に対する市民意識の高まりや、原子力発電所の停止に伴う「電力不足問題」など大きな社会状況の変化がある。

北九州市においては、防災・防犯対策や行財政改革等に積極的に取り組むとともに、新たな成長戦略を策定したところである。加えて、OECDから「グリーンシティプログラム」のグリーン成長都市に選定され、さらに国から「国際戦略総合特区」「環境未来都市」に選定されるなど、さらなるグリーン成長を推進する環境が整いつつある。

一方で、少子高齢化の進展や厳しい財政状況が続くなかで、市民、NPO、企業、行政による役割分担も課題となっている。北九州市としても固定化された価値観の転換（パラダイムシフト）が必要であり、危機感を持って対応していかなければならない。

本委員会では、このような状況を踏まえ、北九州市が持続可能な都市として発展していくために必要な政策等について、12名の委員で活発に議論を重ねてきた。

今回、各委員の幅広い英知を集結し、答申を取りまとめるに至ったものである。

本答申の内容を真摯に受け止め、北九州市基本計画の見直しを進めるとともに、北九州市が一丸となって基本計画の推進に取り組んでいくことを期待する。

北九州市基本計画見直し検討委員会委員長 近藤 倫明

2 「元気発進！北九州」プランの進捗状況等

(1) 成果・実績等

平成20年12月に北九州市基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランを策定し、このプランに基づき、北九州市は様々な施策を実施してきた。

北九州市が北九州市立大学都市政策研究所に作成を委託した「北九州市基本計画見直しに向けた調査・分析報告書」を全体的に総括すると、プランの実施状況については概ね順調であるといえる。

基本構想・基本計画に定めるまちづくりの取り組みの7つの柱ごとに見ていくと、

「Ⅰ人を育てる」では、

- ・ 中学校3年生までの入院医療費の無料化
 - ・ 35人以下学級の拡大
 - ・ 中学校完全給食の実施
 - ・ 経済界と連携した学校教育の充実（企業人による小学校応援団）
 - ・ 保育士配置基準の北九州市独自改善の実施
 - ・ 北九州学術研究都市連携大学院の取り組み
- などにより、子育て・教育日本一を実感できる環境づくりや専門人材の育成を行った。

「Ⅱきずなを結ぶ」では、

- ・ 全国的にも注目された「いのちをつなぐネットワーク事業」
 - ・ 市政評価で3位となった健康づくりの推進
 - ・ 青少年の非行防止対策、防犯カメラの設置
- などにより、地域コミュニティの活性化や安全・安心なまちづくり、保健・医療・福祉の充実を図った。

「Ⅲ暮らしを彩る」では、

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・ 市政評価で2位となった公園の整備など、緑のまちづくりの推進
 - ・ 近代化遺産などの活用（世界遺産登録に向けた取り組み）
- などにより、市民が快適さを享受でき、質の高い暮らしを実感できるまちづくりを行った。

「Ⅳいきいきと働く」では、

- ・ 国際戦略総合特区の指定による国の支援措置等を活用した環境関連産業の拠点化の推進
- ・ 北九州 e-PORT 構想の推進などによる情報産業の振興
- ・ 産業観光の振興（工場夜景観賞ツアー、環境修学旅行など）

などにより、市民生活の総合力を高めるサービス産業を振興し、また、新しい北九州ブランドの創造により、まちのにぎわいづくりを推進した。

「Ⅴ街を支える」では、

- ・小倉都心、黒崎副都心の活性化（北九州市漫画ミュージアム、文化・交流拠点地区の整備、コムシティのリニューアルオープン）
 - ・新若戸道路、黒崎バイパス等の交通・物流基盤の整備
- などにより、暮らしや産業を支える快適で便利なインフラの充実を図った。施設面、ハード面はかなり充実しており、非常に便利な街になっている。

「Ⅵ環境を未来に引き継ぐ」では、

- ・スマートコミュニティ、レアメタルリサイクルなどの環境関連産業の振興
 - ・市政評価で1位となったごみの適正処理とリサイクルの推進
- などにより、「環境モデル都市」として、低炭素社会を実現するための積極的な取り組みを行った。

「Ⅶアジアの中で成長する」では、

- ・アジア低炭素化センターや海外水ビジネスの推進による都市インフラの海外展開
- などにより、北九州市の経験や技術を活かした国際協力の推進を行った。

市民における市政満足度等調査

基本計画を見直すにあたり、平成24年6月に市民3,000人を対象に実施した「市政満足度等調査」では、生活全般の市民自身の満足感、子育てをめぐる環境づくりなどの多くの項目で肯定的意見が否定的意見を上回った。

また、前回平成21年度に行った調査との比較では、「子育て」「教育」や「環境」などほとんどの項目で肯定的な回答が増加しており、プランに沿ったまちづくりに対する市民の満足度が高まっている結果が得られた。

(2) 課題等

一方で課題も見えてくる。平成20年12月以降、北九州市を取り巻く経済、社会情勢も大きく変化した。

「北九州市基本計画見直しに向けた調査・分析報告書」等を参考に、基本構想・基本計画に定めるまちづくりの取り組みの7つの柱ごとに見ていくと、

「Ⅰ人を育てる」では、

- ・「全国学力、学習状況調査」、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、多くの項目で全国平均を下回っている
- ・企業と大学との接点が不足している

「Ⅱきずなを結ぶ」では、

- ・高齢化はさらに進み、高齢者夫婦のみで暮らす世帯や一人暮らしの高齢者が増加している
- ・平成22年度以降暴力団の犯行と見られる凶悪事件が相次いだ

「Ⅲ暮らしを彩る」では、

- ・空き家が増加しつつある
- ・厳しい財政状況の中、限られた資源の最大限の活用

「Ⅳいきいきと働く」では、

- ・市が取り組む人材育成・就業支援策に対する周知不足
- ・厳しい雇用環境が続くなかでの若者・女性・中高年齢者などの就業支援
- ・都心部は老朽化したビルを多く抱えており、その更新が進んでいない

「Ⅴ街を支える」では、

- ・黒崎副都心のにぎわい度が不足している
- ・郊外型の大型商業施設が増加するなかでの商店街の競争力の維持・向上
- ・公共施設等を整備する段階での将来にわたっての維持管理コストの圧縮

「Ⅵ環境を未来に引き継ぐ」では、

- ・ESDの認知度不足
- ・生ごみ、古紙の減量化の取り組み

「Ⅶアジアの中で成長する」では、

- ・地元企業の海外進出支援の必要性
- ・アジアから北九州市への投資の呼び込み

などがあげられ、これらの課題解決は早急に行うべきである。

3 見直しに向けた提言

(1) 総論

ア 最重点に取り組むべき政策

基本計画の見直しにあたっては、「社会経済環境の変化や、施策の進捗状況、市民意識などを踏まえて、おおむね5年間で計画の内容を見直し、必要に応じて変更する」と計画本文に記載されている。

このような観点を踏まえ、見直しに向けての大きな柱としてまずは次の政策を推進していくべきである。

a 北九州市新成長戦略の推進

北九州市を取り巻く環境の変化に対応し、ポテンシャル（優位性）を十分に発揮しながら、国際的な競争社会においてもアジアの中核的な産業都市として、持続的な発展・成長を目指すために、平成25年3月に「北九州市新成長戦略」が策定された。

新成長戦略は戦略の目標像を「新たな技術と豊かな生活を創り出すアジアの先端産業都市」とし、戦略に基づいた施策を推進する上で、「地域企業が元気に活動し続ける環境整備」、「高付加価値ものづくりクラスターの形成」、「国内潜在需要に対応したサービス産業の振興」、「グローバル需要を取り込む海外ビジネス拠点の形成」、「地域エネルギー拠点の形成」の5つの方向性と、方向性に沿った18の「リーディングプロジェクト」を定め、重点的に取り組むものである。

また、産業振興による本市経済の活性化を通じて、若者、女性、高齢者、障害者を含め多くの市民が働くことができる雇用の創出をするものである。

経済・雇用対策については、都市が今後持続的に発展していくためにも最も必要な政策であるので、今後はこの新成長戦略を積極的に進めていくべきである。

b 行財政改革の推進

今後の北九州市の財政状況を見通すと、歳入面では長期的には減少傾向が続くと見込まれる一方、歳出面では福祉・医療関係経費などの増加により、今後とも厳しい状況が続くと見込まれる。

このような状況のもと、北九州市が今後とも都市として様々な行政課題に対応していくためには、より一層の「選択と集中」を進め、積極的に行財政改革を推進し、持続可能で安定的な行財政運営を図る必要がある。

行財政改革に関しては、平成24年4月、有識者から成る「北九州市行財

政改革調査会」を設置し、大きな方向性等について議論がなされている。

同調査会においては、「官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組み」、「公共施設のマネジメント」、「外郭団体改革」、「簡素で活力ある市役所の構築」の4つについて、諮問を行い、平成25年7月末現在、「簡素で活力ある市役所の構築」を除く3つの事項について答申を受けた。

以上を踏まえ、行財政改革については、これまでに受けた答申及び現在、同調査会にて議論されている方向性について留意すべきである。

c 安全・安心対策の推進

安全・安心のまちづくりについては、これまで様々な取り組みを行っており、犯罪発生件数の大幅な減少など着実に成果をあげてきた。一方で、防犯・暴走運動の推進に対する市民要望が強いことや、少年の非行者率が高い水準にあるなど課題もある。

次世代に安全で安心して暮らせる生活環境を引き継げるように、地域や行政だけでなく、みんなで安全・安心について考え、諸問題の解消や市民一人ひとりへの意識の浸透、まちのイメージアップなどに努めるべきである。

以上を踏まえ、今後、安全・安心のまちづくりを進めていくために、「安全・安心で快適な生活環境」、「感染症や食の安全」、「自然災害や都市防災体制の整備」、「救急医療体制の充実」「暴力や犯罪をゆるさないまちづくり」「子どもの安全や青少年の健全育成」などの様々な安全・安心施策に取り組むべきである。

イ 人口問題について

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を見ると、2020年には約936,000人との予測がある。

人口については、悲観的な考え方もあるかもしれないが、少しでも減少を抑え、将来的には社会動態をプラスに転じさせるためにも、市としてあらゆる施策を行っていくべきである。特に雇用の創出を図っていくことが、今後、市が持続的に発展していくためにも必要である。

一方で、交流人口の観点から、24時間利用が可能な北九州空港などを活用した環境・産業観光などを進めていくとともに、コンベンション・学会誘致なども積極的に行うべきである。

特に新球技場が完成したときには、サッカーだけではなく、まちづくりの拠点として小倉駅北側と南側をうまくつなぎ、商店街などを活性化するとともに、若者を中心とした利用者の滞留時間を延ばすための施策も行うべきである。

また、高齢者がおでかけをしやすい環境を作り出すなど、あらゆる世代がま

ちににぎわいを与える施策を行うことが重要である。

今後もさらに北九州市が持つハード・ソフト面の高いポテンシャルを活かし、それらを発信していくことが必要である。

ウ 各分野別計画の反映等

プランが策定されてから現在に至るまでの間に、国から認定を受けた計画（国際戦略総合特別区域計画、環境未来都市計画など）や第三者機関を設け検討された計画（高齢者支援計画、環境基本計画など）については、基本計画に盛り込むことが必要である。

また、今回の見直しの時点で、既にプランの目的を達成した施策・事業については今後の方針を踏まえてプランからの削除や事業の継承などを含めた見直しを行うべきである。

(2) 各論(分野別施策)

I 人を育てる

◎子育て支援のさらなる充実に向けた取り組みの推進

全国的に少子化が進行し、35歳以上の初産が増加するなど晩産化の傾向があること等を踏まえ、子育て家庭が抱える様々な問題等の解決に向けた取り組みを進めていく必要がある。

また、特別な支援を要する子育て家庭への対応として、ひとり親家庭に対しても、子育てに関する不安や悩みの軽減に向けた取り組みを進めていくとともに、児童虐待の早期発見・早期対応に向け、関係機関との一層の連携を図るべきである。

◎子どもの学力・体力等のさらなる向上

子どもの可能性をひらく学校教育の充実に向け、学力・体力や将来社会で生き抜いていけるような課題解決力の向上策等に取り組むべきである。

◎防災・安全教育の推進

防災・安全教育については、過去の災害経験や地域の事情を踏まえた防災教育の実施による知識や、災害時においても主体的に行動できる力の育成を図るべきである。

◎教育環境の整備、いじめ対策

現場での対応に追われる先生たちの負担を軽減し、気持ちにゆとりが持てるような取り組みをすべきである。

また、いじめについては、命や生き方、人権にかかわる重大な問題であるので、学校としての組織的対応や、経験豊富な教員のOB、OGを活用した支援、インターネットトラブル等の防止を関係機関と連携し、早期発見・早期対応に取り組むべきである。

◎学校情報の地域への発信

学校での挨拶運動などは、地域と子どもたちの結びつきを強めるものであり、積極的に地域に発信すべきである。

◎市内大学と地元企業との連携強化等に向けた支援策の推進

優れた技術を有する市内大学の認知度をあげるよう、積極的な情報発信に努めると同時に、大学と地元企業との連携強化が進むようなマッチング支援を行うべきである。

また、大学同士が連携しあい、それらが企業と一体となって人材を育成し、知恵を出しあうような環境づくりにも取り組むべきである。

あわせて、企業と留学生のふれあう機会がさらに増えるように取り組むべきである。

◎地域での人材育成の強化・活用の推進

住民主体の地域活動を促進するため、団塊世代の力を有効に活用するとともに、市民センター活動等を通して、次世代リーダーを育成していく仕組みを作るべきである。

また、中高生などの若い世代については、様々な活動などを通じた、社会貢献への意識付けを行い、今後の市を支える担い手として育てていくべきである。

◎環境人材の育成

まちづくりにとって、地域の実情に根ざした環境保全の取り組みは重要であり、活動のけん引役となる人材の育成は不可欠である。自治会・婦人会をはじめ、環境活動を行っている団体等に所属していない人たちや学生に対しても積極的な情報発信に努め、E S Dなど環境意識の向上に取り組むべきである。

Ⅱ きずなを結ぶ

◎地域ネットワークの担い手支援

地域の見守りと支援の中心的役割を果たしている民生委員の次の担い手不足の課題に対して、これまで負担軽減を進めてきたところであるが、引き続き課題解決に取り組むべきである。

◎子育てに関する医療体制

若い世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、今後とも産婦人科などの医療体制の維持・確保に取り組むべきである。

また、総合療育センターを中心に障害のある子どもへの支援を強化するなど、引き続ききめ細やかな対応をすべきである。

◎総合的な認知症対策の推進

高齢化の進展に伴い、誰もが発症する可能性のある認知症への対策は非常に重要であり、今後とも、予防から早期発見・早期対応、ケアまでの一貫した取り組みを充実させるべきである。

また、認知症に対する地域社会の理解を深めるための啓発や認知症サポーター、市民後見人などの育成、地域で見守る仕組みづくりなどの一層の充実に取り組み、高齢者や家族を支えていくべきである。

◎安全・安心対策の推進

「(仮称)北九州市安全・安心条例」の制定を契機とし、北九州市の安全・安心上の諸問題の解消、市民一人ひとりへの安全・安心意識の浸透、安全・安心なまちとしてのイメージアップに努めるべきである。

また、青少年の非行を生まない地域づくりについても地域・行政・警察が一致団結して積極的に取り組むべきである。

◎法を犯した人への立ち直り支援

法を犯した人の更生には、働く場を確保することが重要であり、就労支援など生活基盤の支援に努めるべきである。

◎災害等に対する対応

ゲリラ豪雨や津波などの災害に対する各関連機関との連携の強化を図るとともに、想定される災害に関する情報を市民に提供するなど、防災、減災に努めるべきである。

また、想定外の災害でも命を守れるよう自助、共助の意識付けなどをしていくべきである。

◎健康増進につながる公園整備

公園に健康遊具の設置を進めることで、今後とも高齢者の健康増進を図っていくべきである。

◎女性の人材育成・活躍推進

女性の活躍は、北九州市の経済成長の原動力になるため、女性が活躍できる経済社会の実現に積極的に努めるべきである。また、女性リーダーの人材育成にも努めるべきである。

Ⅲ 暮らしを彩る

◎空き家等を有効活用した住環境の形成

地域に愛着を持って生活できる良好な居住環境を実現するため、空き家を次の世代に住み継ぐ仕組みづくりや次の住み手への橋渡し、空き家に関する情報発信などを総合的に行うべきである。

◎安心して歩ける道づくり

生活に必要不可欠な身近な道路を、高齢者などが安全に通行できるよう整備するべきである。

◎「迷惑行為防止活動」のさらなる拡充

迷惑行為防止活動については、小倉・黒崎駅周辺において、迷惑行為に過料徴収を実施していることもあり、着実に効果が上がってきている。

今後も、地域住民の声を聞きながら、全市的に活動を広げるなどさらなる充実に努めるべきである。

◎文化・スポーツ施設の充実

北九州市には、「自然史・歴史博物館」をはじめ、素晴らしい文化施設が多数あり、今後も、幅広い年齢層の市民が楽しめるように努めるべきである。特に子どもの視点に立った施設運営が重要であり、展示内容については、工夫を行うべきである。

また、スポーツ・文化の振興を図るため、誰もが気軽に利用できる施設などの環境づくりを行うべきである。

◎行財政改革の推進、行政と市民との役割分担

地方を取り巻く社会経済状況は、今後、さらに大きな変化が予想され、北九州市が様々な行政課題に対応していくためには、より一層の選択と集中を進め、積極的に行財政改革を推進する必要がある。

また、行政と市民との協働や役割分担の方策を検討し、様々な行政課題にも着実に対応するよう努めるべきである。

◎地域活動における人材の活用やNPOのさらなる活動の促進

市民主体の地域づくりについては、まちづくり協議会等の役員や地域活動の参加者が固定化しているため、若い世代や女性の力を活用すべきである。

また、NPOの活動も活発であるが、同じ目標をもった団体同士は連携し、さらなる活動の促進に努めるべきである。

◎自治会・町内会への加入促進

若い世代をはじめ、多くの住民が自治会等に入って良かったと実感してもらえるように活動内容を分かりやすく伝えるとともに、住民異動などの手続きの機会を利用し、窓口で自治会・町内会加入を促すなどの取り組みを行うべきである。

IV いきいきと働く

◎北九州市新成長戦略の推進

平成25年3月に策定された「北九州市新成長戦略」の方針に基づき、経済・雇用対策を積極的に進めるべきである。また、新成長戦略に定める方向性や施策を基本計画に盛り込むべきである。

◎介護ビジネスの推進

高齢化率が高い北九州市にあっては、高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスについて積極的に取り組むべきであり、介護とものづくりを結びつけるなど新たな価値を持った産業の振興を図るべきである。

◎産業技術力の情報発信

国内外からの経済ミッションの受け入れや派遣などを行い、北九州市の優れた産業技術力を知ってもらうべきである。

◎商店街の振興・活性化

商店街の活性化に向け、従来の固定観念的な「商店街」のイメージに捉われず、例えばIT企業の誘致などベンチャー的発想での事業を積極的に行うべきである。

◎人材活用・環境の整備

シニアの豊富な知識と経験を地域産業の活性化に活かすような人材活用の仕組みを考えるべきである。

あわせて、企業託児所など、子育てをする人が働きやすい環境づくりも進めるべきである。

◎観光の振興について

環境、産業観光などのニューツーリズムは今後の観光政策の大きな柱となるので積極的に推進すべきである。また、海外からの集客にあたっては、アクセス等をさらに充実すべきである。

「海峡」というのは日本でも珍しいブランドなので、門司港レトロだけでなく関門海峡にスポットを当てた取り組みも行うべきである。

◎市のイメージアップ

海外の人にも訴えることができるような市のイメージ（シンボリックなもの）を具体的に打ち出すとともに、市のイメージアップの推進を図るべきである。

V 街を支える

◎都心の活性化に向けた取り組みの推進

都市の活力の維持・向上、街なか居住やコンパクトシティの推進などの観点から、都心の未利用地や低利用地を居住施設などに活用する都心の空間利用に寄与する施策などに積極的に取り組むべきである。

また、老朽化したビル等は耐震補強するなど、既存の建物を有効活用できるリノベーション支援を行うとともに、土地の流動化を図るためにも定期借地などの情報発信をすべきである。

◎港湾や空港の利活用の推進

環太平洋エリアの接点として、新たなゲート機能を担うためにも、本市の強みである－15mの大水深岸壁を持つひびきコンテナターミナルや24時間運用可能な北九州空港の利点を活かした路線を誘致すべきである。

◎公共交通の利用促進に向けた情報発信の推進

市内の公共交通の利用促進を図るため、市民に対して、公共交通に対する市の取り組みや、公共交通に関する様々な情報を分かりやすく周知すべきである。

◎公共施設の利活用

古い公共施設の中には、良い建物も残っているので、スクラップアンドビルドではない活用策、人々の思い入れ等を踏まえた別の価値観による施設の有効活用も考えるべきである。

VI 環境を未来に引き継ぐ

◎環境情報の発信・PR

北九州市は、公害克服、スマートコミュニティ、ゼロカーボンなど他都市に先駆けた取り組みが数多くあり、環境未来都市として国内外にPRすべきである。また、環境に配慮した製品の情報を発信するなど、さらなる環境広報を促進すべきである。

◎新しいエネルギー開発・地域開発

東田地区では、スマートコミュニティや水素ガスの有効利用などの取り組みを実施しているが、このように企業と共に新しいエネルギー開発、地域開発に取り組むべきである。

◎低炭素化の推進

「環境モデル都市」として、あらゆる分野において、低炭素社会を実現するため、省エネ、有料化の検討を含めたさらなるレジ袋の削減など、市民・企業との協働による低炭素化に向けた取り組みを推進すべきである。

◎環境産業の創出

リチウムイオン電池やソーラーパネルのリサイクル技術、電気自動車等に使える蓄電池やロボット技術は、北九州市にとって非常に重要な産業であり、さらなる新しい技術の創出に取り組むべきである。

また、動脈型産業やリサイクル企業などの静脈型産業はセットで産業振興・企業誘致をすべきである。

◎越境大気汚染対策

大陸からの大気汚染物質の流入により、微小粒子状物質（PM_{2.5}）などの濃度が上がると、生活環境の汚染に対する不安が高まり、農産物のブランドイメージの低下など、風評被害が起こることが懸念される。このため、信頼性のある環境情報の収集と提供に引き続き取り組んでいくことが必要である。加えて、国や関係機関と連携しながら、越境大気汚染対策にも取り組むべきである。

Ⅶ アジアの中で成長する

◎東南アジア向け戦略の必要性

今後のアジアでの成長を考えると中国、韓国のみならず東南アジア向け戦略を推し進めるべきである。

また、姉妹・友好都市等の仕組みを活用し、経済ミッション等を活性化していくべきである。

◎アジアなど海外でのビジネス展開の促進

北九州の企業が活性化するチャンスはアジア等海外にあるので、環境未来都市や国際戦略総合特区などの仕組みを活かしたビジネス展開ができるよう支援すべきである。

地元企業の強みである環境に配慮した製品やスマートコミュニティ、水ビジネスなどをパッケージ化して海外展開を積極的に促進していくべきである。

◎広域的な地域戦略の視点

北九州市は本州からの玄関口となっており、九州の東西軸の起点であるので、このような地理的優位性を活かした戦略的な視点を持つべきである。

例えば、東九州自動車道を中心とした東九州軸のインフラ整備や農業、畜産業、水産業など地域の魅力ある資源を西瀬戸内圏にもアピールすべきである。

4 おわりに

本委員会において北九州市基本計画の見直しにあたっては、計画策定時から現時点までにおける施策の成果・実績と課題を踏まえたうえで議論を重ね、今後の北九州市にとって必要な政策や重点的に取り組むべき施策について答申を行った。

答申では様々な提案や意見を述べているが、昨今の厳しい財政状況を鑑みると、今後は今まで以上に施策・事業の選択と集中が必要であろう。つまり、基本計画に盛り込まれる施策・事業であっても、この考えを徹底し優先順位をつけるなど適切に取り組むことが望まれる。

また、高齢化が加速し、市民ニーズも多様化していく中で、行政サービスだけで地域の課題を解決することが難しくなっている。市民自身が住んでいるまちのあるべき姿を考え、地域が自立して主体的な活動を行い、それを行政が後押しする仕組み、つまり、「自助、共助、公助」の市民と行政の役割分担や協働のあり方を改めて検討しながら、様々な行政課題に着実に対応するよう努めるべきである。

いずれにしても、今回の我々の答申が、基本計画の目指すところである『夢と希望にあふれた未来のため、市民がまちに自信と誇りを持ち、住んでいる市民はもちろん訪れた人も、「住んでみたい、住み続けたい」と思えるまちの実現』のための一助になることを切に願うものである。

【参考】

北九州市基本計画見直し検討委員会 審議経過

第1回会議

開催日

平成25年2月12日

審議内容

諮問

北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）の概要説明について

プランの進捗状況等の説明について

北九州市基本計画の見直しに向けた議論のポイントについて

第2回会議

開催日

平成25年3月27日

審議内容

プランの進捗状況（4年間の成果と課題等）の説明について
（分野別施策の柱 I、II）

討議

第3回会議

開催日

平成25年5月10日

審議内容

プランの進捗状況（4年間の成果と課題等）の説明について
（分野別施策の柱 III、IV）

討議

第4回会議

開催日

平成25年6月3日

審議内容

プランの進捗状況（4年間の成果と課題等）の説明について
（分野別施策の柱 V、VI、VII）

討議

第5回会議

開催日 平成25年7月10日

審議内容 これまでの委員会意見の取りまとめについて
追加議論項目の提示について
討議

第6回会議

開催日 平成25年7月24日

審議内容 北九州市基本計画見直し検討委員会答申（案）について
討議

北九州市基本計画見直し検討委員会 委員名簿

(12名、五十音順、敬称略)

	氏名	所属・役職	備考
1	伊藤 直子	西南女学院大学教授	
2	太田 康子	北九州市婦人会連絡協議会事務局長	
3	岡田 知子	西日本工業大学教授	
4	古城 和子	九州女子大学教授	副委員長
5	近藤 倫明	北九州市立大学学長	委員長
6	谷 美紀	NPO 法人 子育て・シンク・タンク理事長	
7	成田 博澄	福岡県警察北九州市警察部長	※
8	羽田野 隆士	北九州商工会議所専務理事	
9	比山 穰	公募委員	
10	細川 文枝	公募委員	
11	宮原 深海	北九州市自治会総連合会会長	
12	吉塚 和治	北九州市立大学教授	

※第1回会議については中尾信賢氏（役職同じ）

